

文化庁の新組織について

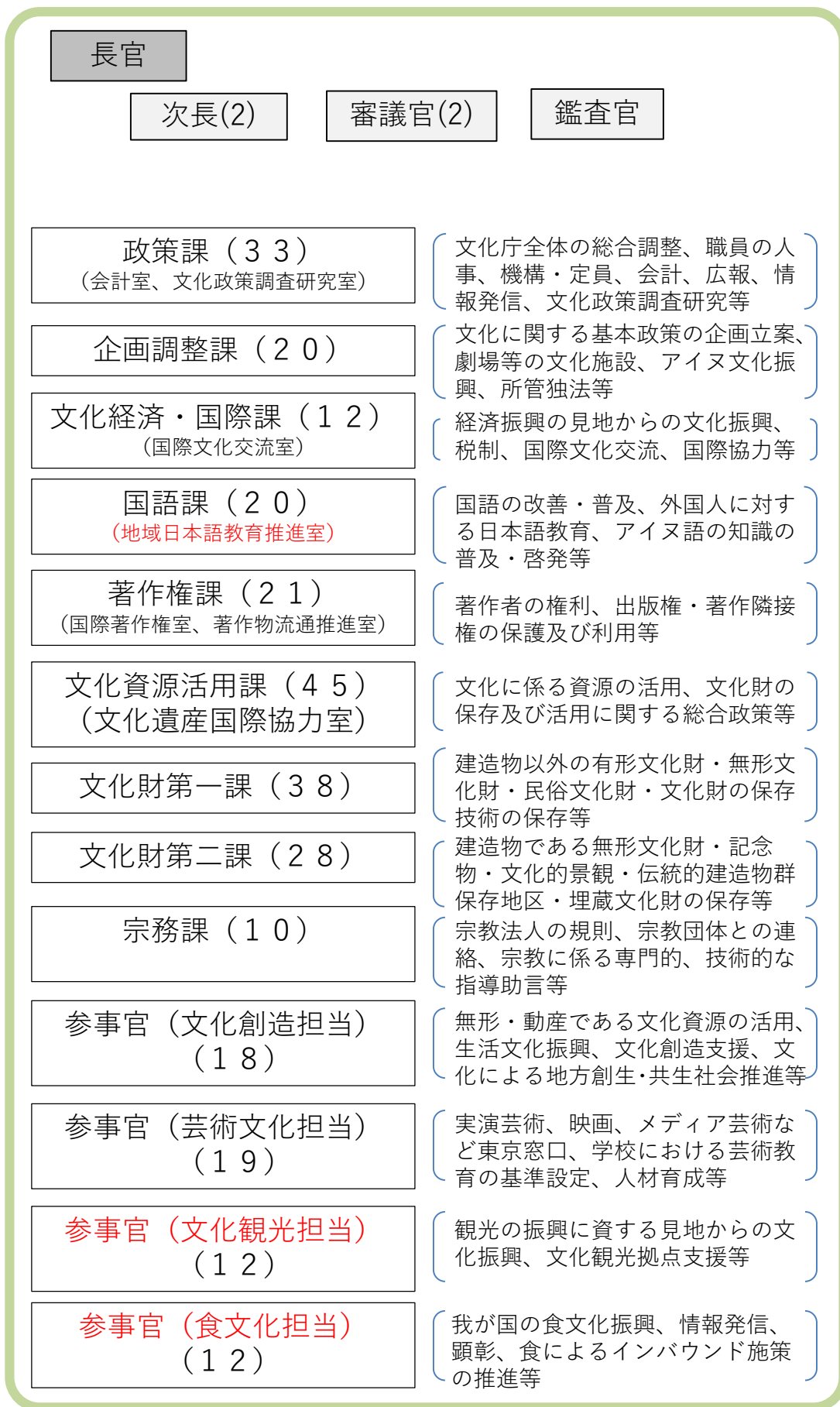
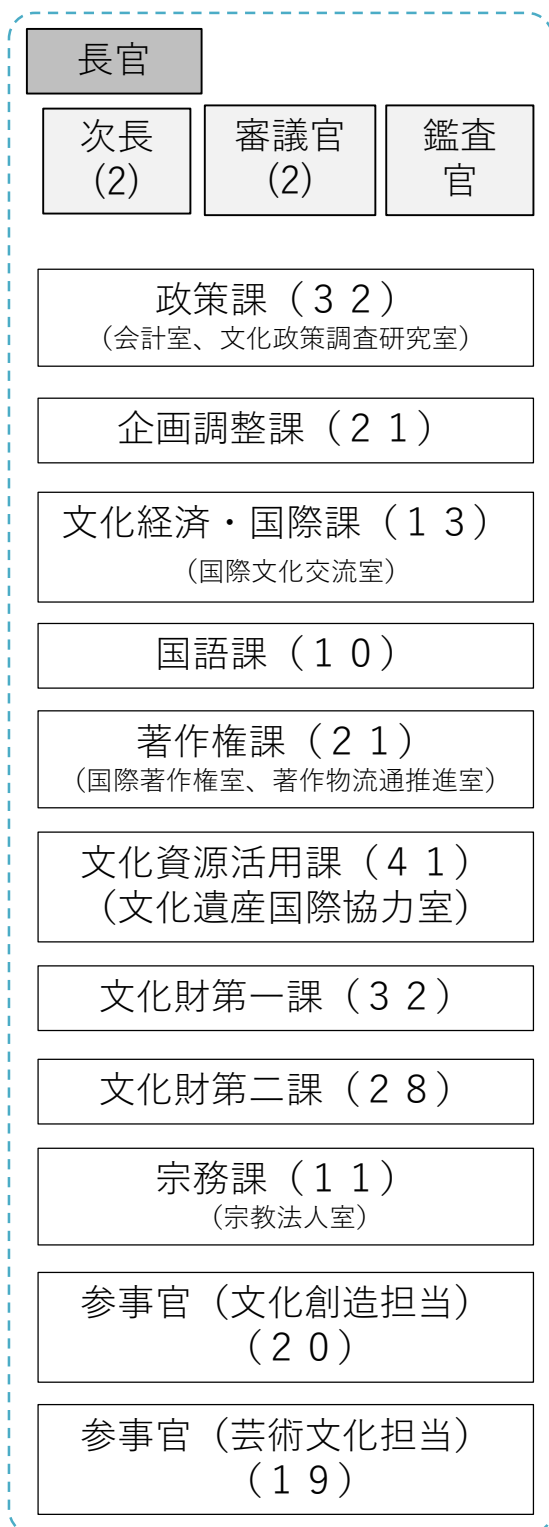
- ☑ 総合的な文化行政の推進に向けた機能強化と京都移転を見据え、2018年10月に文化庁組織を再編
- ☑ 文化庁の組織再編後、政府全体として取り組むべき新たな政策課題が発生している状況
- ☑ 新たな政策課題にスピード感をもって適切に対応していくためにも、担当部署を新設した体制強化を実現

現在の組織 (9課2参事官)

(定員254人)

令和2年度の組織 (9課4参事官)

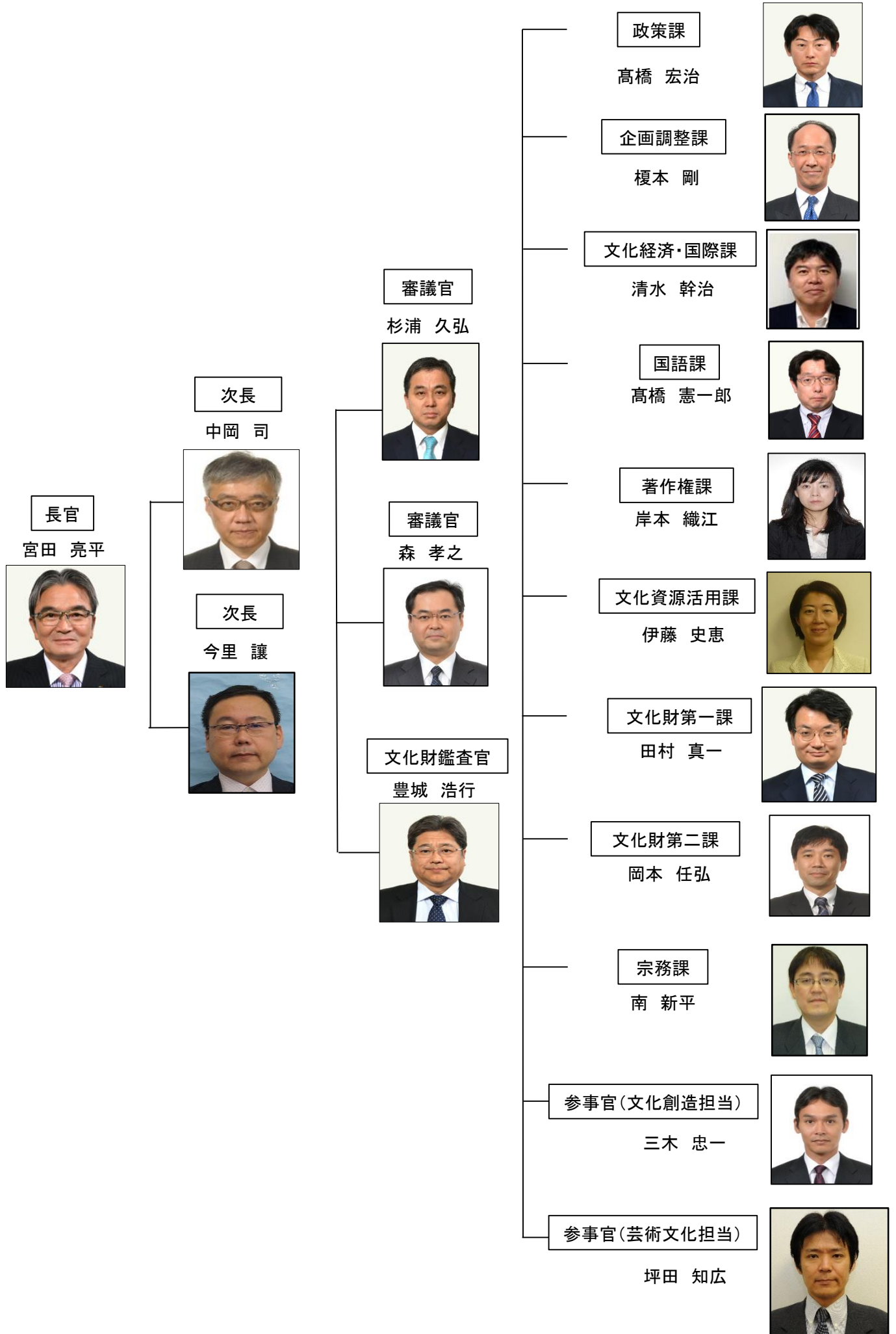
(定員294人)



※ 京都への本格移転までの間、参事官 (文化創造担当) は地域文化創生本部事務局を担うとともに、政策課の文化調査研究は参事官 (文化創造担当) で、参事官 (文化創造担当) の無形・動産である文化資源の活用に関することは文化財第一課で実施

※ 赤字は令和2年度新設の機構組織

文化庁幹部職員 (令和2年1月現在)



令和2年度 文化庁予算(案)の概要

(単位:億円)

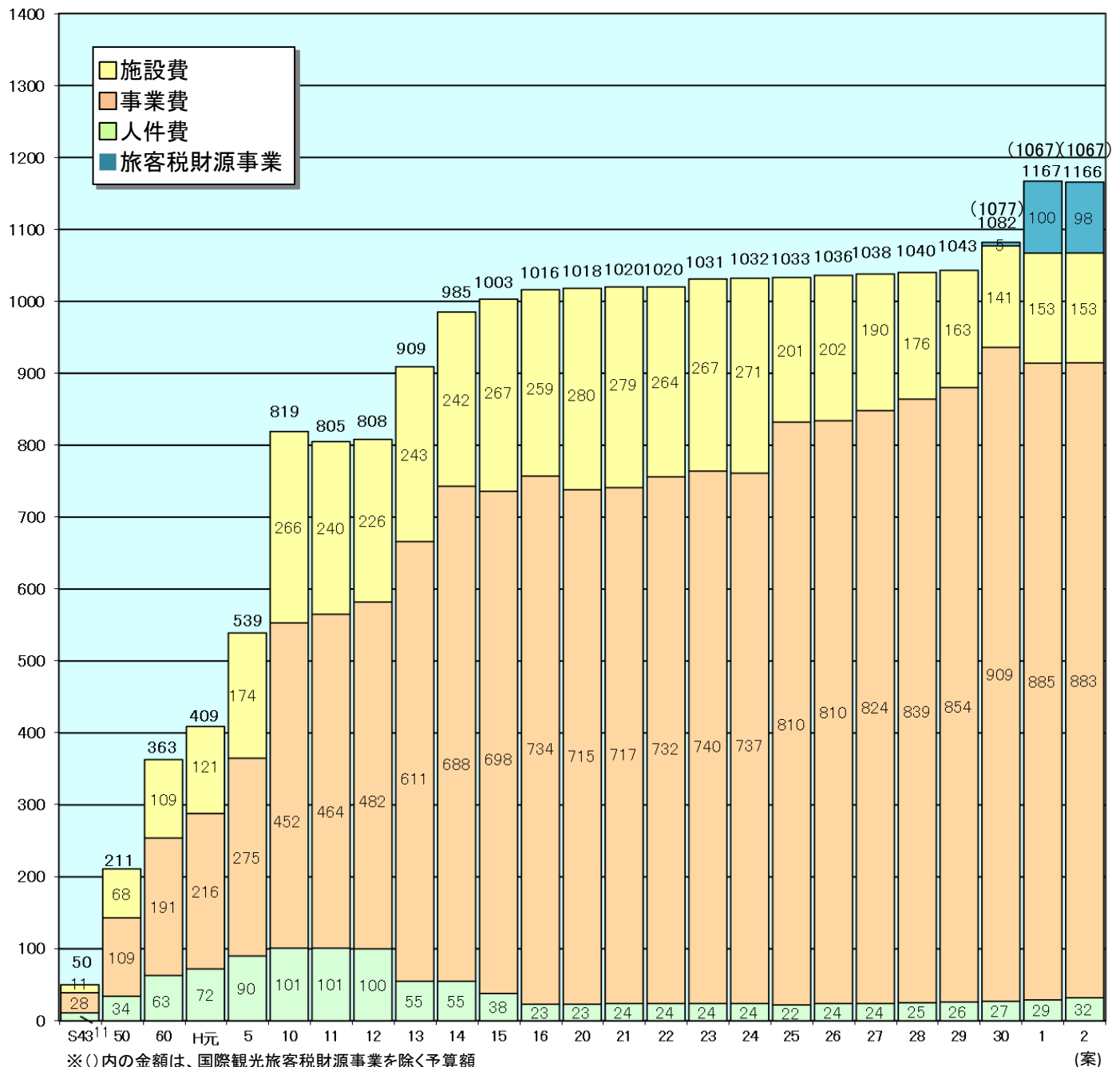
区 分	前年度予算額	令和2年度 予算額(案)	増△減額	増△減率	備 考
				0.01%	
文化庁予算	1,067	1,067	0.1	0.01%	(元年度補正 予算額(案)85億円)

※ 上記の他、国際観光旅客税財源を充当する事業:98.4億円。

◇ 文化芸術の力で未来を切り拓く ◇

- ◆ 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進
- ◆ 文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成
- ◆ 文化発信を支える基盤の整備・充実
- ◆ 文化資源の磨き上げによるインバウンドのための環境整備

文化庁予算の推移〔使途別〕



令和2年度 文化庁予算(案)の概要

(単位:億円)

区 分	前年度予算額	令和2年度 予算額(案)	増△減額	増△減率	備 考
文化庁予算	1,067	1,067	0.1	0.01%	(元年度補正 予算額(案)85億円)

※ 上記の他、国際観光旅客税財源を充当する事業:98.4億円。

◇ 文化芸術の力で未来を切り拓く ◇

- ◆文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進
- ◆文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成
- ◆文化発信を支える基盤の整備・充実
- ◆文化資源の磨き上げによるインバウンドのための環境整備

2年度予算額(案) (前年度予算額)

1. 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進

463.0億円(457.0億円)

(1)文化財防衛のための基盤の整備

257.1億円(244.5億円)

元年度補正予算額(案):58億円

① 災害等から文化財を護るための防災対策促進プラン

39.1億円(29.1億円)

首里城跡やノートルダム大聖堂での火災を踏まえ、文化財を確実に後世に継承するため、防火施設等の整備や、設計図や写真等のデジタル保存などの防火対策を行うとともに、防犯、耐震対策等に対して補助等を行う。

- ・重要文化財等防災施設整備事業
- ・文化財防災ネットワーク推進事業 等

元年度補正予算額(案):7億円

② 適切な修理周期等による文化財の継承の推進

212.0億円(210.0億円)

適切な周期による文化財の修理・整備等に対して補助を行うとともに、文化財の散逸等防止のため、文化財の買上げ等を行う。

- ・国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業
- ・国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業
- ・歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業 等

③ 文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン

6.0億円(5.5億円)

文化財の保存技術や用具・原材料を次世代に継承するため、現在の状況の実態把握、技の継承や原材料確保等への支援、国内外への情報発信等を進める。

(2)文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 **66.7 億円 (67.6 億円)**
(一部再掲)

① 無形文化財の伝承・公開等 **14.3 億円 (14.0 億円)**

重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成及び文化財修理技術者の人材育成、原材料・用具の確保等や、重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理に対して補助等を行う。

- ・重要無形文化財保持団体等補助(35団体程度)
- ・選定保存技術保存団体等補助(35団体程度)
- ・民俗文化財伝承・活用等事業(50件程度) 等

② 地域文化財の総合的な活用の推進 **22.7 億円 (23.7 億円)**

地域の文化財の総合的な活用を推進するため、「文化財保存活用地域計画」等の作成支援のほか、「日本遺産」の認定地域等において、解説ガイド等の育成や観光ルート開発に向けたモニターツアーの実施等へ支援を行うとともに、伝統行事・伝統芸能の後継者養成、古典に親しむ活動等、地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援する。

③ 国立アイヌ民族博物館の運営等 **13.8 億円 (13.2 億円)**

(アイヌ文化の復興等の中核施設である博物館(2020年4月開館予定)の管理運営等を行う。)

2. 文化芸術立国に向けた文化芸術の創造 **213.6億円 (213.0億円)**
・発展と人材育成

(1)文化芸術創造活動への効果的な支援 **62.0 億円 (60.9 億円)**

① 舞台芸術創造活動活性化事業 **33.4 億円 (32.9 億円)**

芸術の水準向上に直接的な牽引力となる創造活動への重点支援とともに、各分野の特性に配慮した創造活動を推進し、各芸術団体の芸術水準向上を図りつつ、より多くの国民に対し優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する。あわせて、幅広い先への支援が可能となる取組を実施する。

- ・複数年計画支援 70団体程度
- ・公演事業支援 80件程度

② 日本映画の創造・振興プラン **11.9 億円 (11.6 億円)**

優れた劇映画・アニメーション等の日本映画の製作支援や、撮影環境の充実等を通じて創造活動を促進するほか、国内外の映画祭等における積極的な発信・海外展開・人材交流を行うとともに、日本映画の魅力や多様性を強化し、映画に関わる人材育成を行う。

- ・日本映画製作支援(劇映画 22作品程度) 等

③ メディア芸術の創造・発信プラン **10.2 億円 (10.0 億円)**

メディア芸術祭の開催、若手クリエイターの人材育成への支援、世界的なフェスティバルとの連携による海外発信や、メディア芸術作品のアーカイブ化など所蔵情報等の整備を実施し、アニメーション・マンガ等の我が国メディア芸術の国際的評価の維持・向上を進める。

- ・メディア芸術グローバル展開事業(メディア芸術祭開催・メディア芸術海外展開等)
- ・メディア芸術連携基盤等整備推進事業 等

(2)新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び **82.0 億円 (81.0 億円)**
子供たちの文化芸術体験の推進

① 新進芸術家等の人材育成 **15.2 億円 (15.3 億円)**

才能豊かな新進芸術家等に、海外の大学や統括団体等における実践的な研修の機会を提供すること等により、次代を担い、世界に通用する芸術家等を育成する。

- ・芸術団体等人材育成事業(50件程度) 等

② 文化芸術による創造性豊かな子供の育成 66.8 億円 (65.8 億円)

◆文化芸術による子供育成総合事業 53.3 億円 (52.9 億円)

小・中学校等において、実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、実演指導・ワークショップ等を行い、新たに文化施設を活用した鑑賞等に関する教育を推進する。

- ・文化芸術団体による巡回公演・合同開催事業(1,950件程度)
- ・芸術家の派遣事業(3,350件程度) 等

◆伝統文化親子教室事業 12.9 億円 (12.8 億円)

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する。(3,800教室、40地域程度)

◆地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた調査研究 0.6 億円 (新 規)

学校や地域が、文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により学校の文化部活動を地域に移行した事例を収集・周知するとともに、地域移行に向けた体制構築や持続可能な環境整備を図るための調査研究を行う。

(3) 我が国の文化芸術の創造力向上と新たな価値の創出 69.6 億円 (71.1 億円)

① 日本文化の発信・交流の推進 23.9 億円 (22.6 億円)

舞台芸術など我が国の優れた文化芸術の国際的発信を戦略的に行い、各分野における国際文化交流を推進するなど、我が国の芸術水準と日本ブランドの価値の向上を図る。

- ・国際芸術交流支援事業
- ・芸術家・文化人等による日本文化発信・相互交流事業 等

② 産業と文化の連携による市場創出 2.2 億円 (2.2 億円)

産業界と文化関係者の戦略的な枠組みを構築し、文化振興を通じた新たな市場形成に貢献する。また、我が国のアート市場の活性化と我が国アートの国際発信を強化する。

3. 文化発信を支える基盤の整備・充実 351.6 億円 (343.7 億円)

(1) 博物館文化拠点機能強化プラン 20.0 億円 (新 規)

博物館を中心とした文化クラスターの形成、ICOM京都大会レガシーの持続的取組、博物館の専門人材養成に関する研修など、博物館が文化振興の拠点としての役割を果たせるよう、その活動の充実を図る。

- ・博物館を中核とした文化クラスター推進事業(25件程度)
- ・地域と共働した創造活動の支援(80件程度) 等

(2) 国立文化施設の機能強化 295.2 億円 (291.3 億円)

国立文化施設における展覧・公演事業等の実施、収蔵品及び観覧・鑑賞環境の充実等を含め、ナショナルセンターにふさわしい機能強化を図る。

- ◆運営費交付金
- ・施設内の観覧・鑑賞環境(多言語化や夜間開館など)の充実 等

(3) 国立文化施設の整備 17.1 億円 (23.7 億円)

元年度補正予算額(案):20億円

- ◆美術館・博物館・劇場の施設等の充実
- ・展示施設改修工事 等

(4)生活者としての外国人に対する日本語教育の推進 9.5億円(8.0億円)

① 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 5.0億円(5.0億円)

新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進するとともに、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。(47件程度)

② 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 1.5億円(1.4億円)

日本語教室の開設されていない市区町村に住む外国人のため、日本語教育のノウハウを有していない自治体を対象としたアドバイザーの派遣、インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)の開発等を実施する。

③ 日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用事業 2.0億円(0.6億円)

日本語教育機関等における教育水準を向上させるため、日本語教師養成や現職者研修カリキュラムの開発を行い、養成・研修を全国で展開し、日本語教育人材の資質・能力の向上を図る。

※2020年東京大会以降へのレガシー創出に特に資する文化プログラム関係経費 94億円。

※他に復興特別会計で国指定等文化財の復旧等 4億円を計上。

【国際観光旅客税財源事業】

**文化資源の磨き上げによるインバウンドの
ための環境整備**

98.4億円

**(1)「日本博」を契機とした文化資源による観光
インバウンドの拡充 45.3億円**

関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源や国等が有する地域ゆかりの文化資産を活用した展示等を年間を通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的広報を推進し、文化による「国家ブランディング」の強化、「観光インバウンド」の飛躍的・持続的拡充を図る。

(2)Living History(生きた歴史体感プログラム)事業 18.0億円

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財の活用による地域活性化の好循環を創出を行う。また、訪日外国人観光客が多く見込まれる「日本遺産」や「世界文化遺産」などにおいて、地域全体で魅力向上につながる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行うことで、観光拠点としての更なる磨き上げを図る。

(3)日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信 16.6億円

訪日外国人観光客の玄関口である主要な空港等及び観光地において、日本固有の文化資源を先端技術を駆使した効果的な発信を行い、消費の拡大と体験滞在の満足度向上を図る。また、日本文化の多様な魅力・コンテンツに関する情報入手を容易にする文化遺産・コンテンツバンクの構築にも取り組む。

(4)文化財・博物館等のインバウンド強化事業 18.5億円

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財の多言語解説を整備するとともに、地方の博物館等におけるキャッシュレス化や夜間開館等にあわせたコンテンツの造成を支援する。

都道府県等向け文化庁事業一覧（令和2年度）

※今後国会審議を踏まえて予算が決定されるものであり、記載内容が変更される可能性があることにご留意ください。

※一部の事業は組織再編に伴い令和2年4月～担当が変更される可能性があります。

※文部科学省の代表電話（03-5253-4111）から、それぞれの内線にお問合せください。御不明点がございましたら文化庁政策課（内線：2809）にお問合せください

No.	事業名	予算(案)額 【百万円】	事業種別	補助率 【%】	主な申請者	上限	交付税措置の 有無	申請時期(見込み)	採択件数 (令和元年度実績) 【件】	担当課	担当係	内線
1. 文化芸術創造活動の推進												
1	(1)戦略的芸術文化創造推進事業	606	委託事業	-	芸術団体、実行委員会	無	無	令和2年2月以降	23	参事官(芸術文化担当)	舞台芸術係	4777
2	(2)障害者による文化芸術活動推進事業	329	委託事業	-	芸術団体、実行委員会	プロジェクトごとに設定	無	令和元年度中	(新規)	参事官(文化創造担当)	総括・政策研究グループ	075-330-6725
		25	補助事業	定額	都道府県	無	無	令和元年度中	(新規)	参事官(文化創造担当)	総括・政策研究グループ	075-330-6725
3	(3)劇場・音楽堂等機能強化推進事業	2,431	補助事業	50	劇場・音楽堂等を設置する者	有	無	済	266	企画調整課	総括係	3143
4	(4)国際文化芸術発信拠点形成事業	905	補助事業	総事業費の1/2	地方公共団体、実行委員会	30百万円	無	新規採択予定	11	参事官(芸術文化担当)	国際拠点担当	2836
5	(5)文化芸術創造拠点形成事業	1,001	補助事業	50%	都道府県、市町村	30百万円	無	令和2年1月	95	参事官(文化創造担当)	暮らしの文化・アートグループ	075-330-6730
6	(6)国民文化祭	250	支出委任	定額	開催決定都道府県	205百万	無	通年	1	参事官(芸術文化担当)	文化活動振興係	2832
7	(7)全国高等学校総合文化祭	99	支出委任	定額	開催決定都道府県	50百万	無	通年	1	参事官(芸術文化担当)	文化活動振興係	2832
2. メディア芸術の振興												
(1)メディア芸術グローバル展開事業												
8	①メディア芸術祭地方展	40	委託事業	-	法人格をもつ団体(地方公共団体等)	20百万円	無	令和2年2月～3月頃 (予定)	2	参事官(文化創造担当)	暮らしの文化・アートグループ	075-330-6733
3. 文化芸術による次世代人材育成												
9	(1)文化芸術による子供育成総合事業	5,330	委託事業	-	法人格を有する団体等、小中学校等	無	無	令和2年7月～8月、11月～12月	-	参事官(芸術文化担当)	芸術教育推進係	2835
10	(2)地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた調査研究(新規)	56	委託事業	-	民間業者	56百万	無	令和2年2～3月	-	参事官(芸術文化担当)	文化活動振興係	2832
(3)伝統文化親子教室事業												
11	①教室実施型	1,106	委託事業	-	伝統文化等に関する活動を行う団体 (伝統文化関係団体)等	50万円	無	令和元年12月～令和2年2月	3,583	参事官(文化創造担当)	暮らしの文化・アートグループ	075-330-6732
12	②地域展開型	95	委託事業	-	地方公共団体	1. 地域の生活文化等の体験を提供する事業150万円 2. 教室実施型のとりまとめ等を行う事業500万円を新設	無	令和2年1月～令和2年2月頃 (見込み)	23	参事官(文化創造担当)	暮らしの文化・アートグループ	075-330-6732
4. 文化芸術の海外発信力の強化												
13	(1)アーティスト・イン・レジデンス活動を通じた国際文化交流促進事業	66	補助事業	定額	NPO法人、公益財団法人、地方公共団体等	拠点的700万円/小規模300万円	無	令和2年1月	19	参事官(文化創造担当)	暮らしの文化・アートグループ	075-330-6733
5. 有形文化財等の保存整備等												
(1)建造物の保存修理等												
①調査												
14	ア. 近代和風建築総合調査	5	補助事業	50	地方公共団体	無	無	済	6	文化資源活用課	支援係	2834
②保存修理												
15	ア. 登録文化財保存修理	108	補助事業	50	所有者等	無	有	済	20	文化資源活用課	支援係	2834
16	イ. 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業	11,563	補助事業	50	所有者等	無	有	済	170	文化資源活用課	支援係	2834
17	③重要文化財等防災施設整備事業(重要文化財(建造物))	1,278	補助事業	50	所有者等	無	有	済	-	文化資源活用課	支援係	2834
(2)美術工芸品の保存修理等												
18	①国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業	1062	補助事業	50%～	所有者等	無	無	2月以降	-	文化財第一課	事業支援係	4835
19	②博物館等の防火対策(令和元年度補正予算案)	839	補助事業	50%～	所有者等	無	有	応相談	-	文化財第一課	事業支援係	4835
20	③防災施設等(防災施設設備・保存活用施設)	289	補助事業	50%～	所有者等	無	無	2月以降	-	文化財第一課	事業支援係	4835
21	④地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業	25	補助事業	50%～	地方自治体	無	無	2月以降	-	文化財第一課	事業支援係	4835
(3)記念物等の保存整備・活用等												
22	①天然記念物緊急調査	27	補助事業	50	地方公共団体	無	無	済	17	文化資源活用課	支援係	2834
23	②史跡等保存活用計画策定	100	補助事業	50	地方公共団体等	無	無	済	82	文化資源活用課	支援係	2834
24	③天然記念物再生事業	100	補助事業	50	所有者等	無	無	済	38	文化資源活用課	支援係	2834
25	④天然記念物食害対策	200	補助事業	2/3	地方公共団体	無	無	済	47	文化資源活用課	支援係	2834
26	⑤重要文化的景観保護推進事業	272	補助事業	50	地方公共団体	無	有	済	44	文化資源活用課	支援係	2834
27	⑥発掘調査等	3,002	補助事業	50	地方公共団体	無	無	済	717	文化資源活用課	支援係	2834

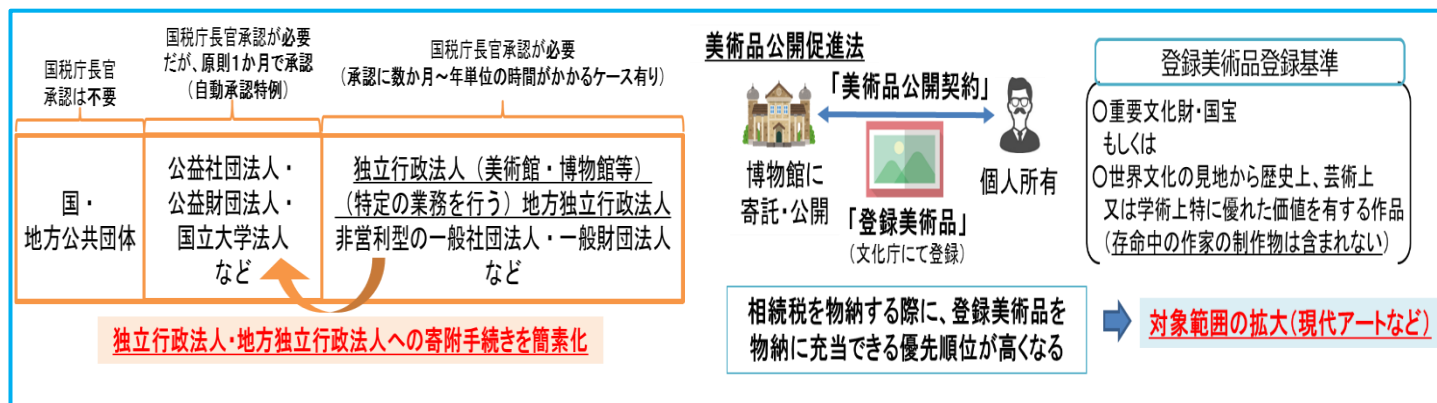
No.	事業名	予算(案)額 【百万円】	事業種別	補助率 【%】	主な申請者	上限	交付税措置の 有無	申請時期(見込み)	採択件数 (令和元年度実績)	担当課	担当係	内線
28	⑦歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業	6,106	補助事業	50	所有者等	無	有	済	457	文化資源活用課	支援係	2834
29	⑧名勝調査	15	補助事業	50	地方公共団体	無	無	済	7	文化資源活用課	支援係	2834
30	⑨地域の特色ある埋蔵文化財活用事業	550	補助事業	50	地方公共団体等	無	有	済	170	文化資源活用課	支援係	2834
31	⑩重要文化財等防災施設整備事業(史跡名勝天然記念物)	891	補助事業	50	所有者等	無	有	済	—	文化資源活用課	支援係	2834
32	⑪重要文化財等防災施設整備事業(重要文化的景観)	9	補助事業	50	地方公共団体	無	有	済	—	文化資源活用課	支援係	2834
	(4)伝統的建造物群基盤強化											
33	①伝統的建造物群基盤強化	1,567	補助事業	50	市町村	無	有	済	102	文化資源活用課	支援係	2834
34	②重要文化財等防災施設整備事業(重要伝統的建造物群保存地区)	232	補助事業	50	市町村	無	有	済	—	文化資源活用課	支援係	2834
35	(5)指定文化財管理等	132	補助事業	50	地方公共団体等	無	有	済	99	文化資源活用課	支援係	2834
36	(6)史跡等の買上げ	10,308	補助事業	80	都道府県、市町村	無	無	例年1月にヒアリング実施後に申請	166	文化財第二課	総括係	4767
	6. 無形文化財等の伝承・公開等											
37	(1)無形文化財の伝承・公開	652	補助事業	定額	保持者等	無	無	2月以降	—	文化財第一課	事業支援係	4835
38	(2)民俗文化財の保存修理等	359	補助事業	50%～	所有者等	無	無	2月以降	—	文化財第一課	事業支援係	4835
39	(3)文化財保存技術の伝承等	423	補助事業	定額	保持者等	無	無	2月以降	—	文化財第一課	事業支援係	4835
40	(4)ふるさと文化財の森構想	30	補助事業	定額	保持団体等	無	有	済	1	文化資源活用課	支援係	2834
41	(5)ふるさと文化財の森システム推進事業	21	補助事業	50	所有者等	無	有	済	4	文化資源活用課	支援係	2834
	7. 地域文化財の総合的な活用の推進											
42	(1)地域計画等活用拠点形成事業	90	補助事業	定額	協議会等	無	無	令和元年11月～令和2年1月	22	参事官(文化創造担当)	広域文化観光・まちづくりグループ	075-330-6739
	(2)地域文化財総合活用推進事業											
43	①世界遺産	158	補助事業	定額	協議会	無	無		14	文化資源活用課	世界文化遺産企画係	4762
44	②ユネスコ無形文化遺産	12	補助事業	定額	協議会	無	無		2	文化資源活用課	無形文化遺産係	2870
45	③地域文化遺産	1,078	補助事業	定額	協議会等	無	無	令和元年11月～令和2年1月	211	参事官(文化創造担当)	広域文化観光・まちづくりグループ	075-330-6739
46	④地域の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画等策定支援	235	補助事業	定額	都道府県・市町村	無	無	令和元年11月～令和元年12月	82	参事官(文化創造担当)	広域文化観光・まちづくりグループ	075-330-6739
	8. 美術館・博物館活動の充実											
47	(1)博物館等文化拠点機能強化プラン(新規)	2,001	補助事業等	66	実行委員会等(予定)	有	有	複数の事業により構成されているため、詳細については担当へ	—	企画調整課	総括係	3143
	9. 外国人に対する日本語教育の推進											
48	(1)地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業	497	補助事業	50	都道府県、政令指定都市	無	無	令和元年12月6日～令和2年1月24日	17	国語課	協力推進係	4845
	10. 国際観光旅客税財源事業											
	(1)「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充											
49	①主催・共催型プロジェクト	4,533百万円の内数	委託事業	—	地方公共団体及び民間事業者等	調整中	無	調整中	69	参事官(芸術文化担当)	新文化芸術創造活動推進室	4827
50	②イノベーション型プロジェクト	4,533百万円の内数	補助事業	調整中	地方公共団体及び民間事業者等	調整中	無	調整中	68	参事官(芸術文化担当)	新文化芸術創造活動推進室	4827
51	③文化資源活用推進事業	4,533百万円の内数	補助事業	50%	地方公共団体	1億円	無	令和2年1月	30	参事官(文化創造担当)	暮らしの文化・アートグループ	075-330-6730
52	④「地域ゆかりの文化資産」地方展開促進事業	4,533百万円の内数	補助事業	調整中	地方博物館・地方自治体等	調整中	無	調整中	—	文化財第一課	事業支援係	4835
	(2)Living History(生きた歴史体感プログラム)事業									文化資源活用課		
53	①Living History(生きた歴史体感プログラム)促進事業	1,800百万円の内数	補助事業	50	地方公共団体等	無	無	2月頃	11	文化資源活用課	事業係	3159
	②観光拠点整備事業											
54	ア. 文化観光充実のための国指定等文化財磨き上げ事業	1,800百万円の内数	補助事業	50	所有者等	無	有	2月頃	89	文化資源活用課 文化財第一課	支援係 事業支援係	2834 4835
55	イ. 文化遺産観光拠点充実事業	1,800百万円の内数	補助事業	50	協議会	無	有	2月頃	8	文化資源活用課	専門官付	2872
	③地域文化財総合活用推進事業											
56	ア. 地域計画等	1,800百万円の内数	補助事業	50	協議会等	無	無	令和元年11月～令和2年1月	2	参事官(文化創造担当)	広域文化観光・まちづくりグループ	075-330-6739
57	イ. 地域文化遺産	1,800百万円の内数	補助事業	50	協議会等	無	無	令和元年11月～令和2年1月	21	参事官(文化創造担当)	広域文化観光・まちづくりグループ	075-330-6739
58	ウ. 世界遺産	1,800百万円の内数	補助事業	50	協議会等	無	無	12月頃	2	文化資源活用課	世界文化遺産企画係	4762
59	エ. ユネスコ無形文化遺産	1,800百万円の内数	補助事業	50	協議会等	無	無	2月頃	1	文化資源活用課	無形文化遺産係	2870
	(3)日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信											
60	①文化財所有者が行う日本文化の魅力発信	1,660百万円の内数	補助事業	50%～	所有者等	無	無	3月以降	—	文化財第一課	事業支援係	4835
	(4)文化財・博物館等のインバウンド強化事業											
61	①文化財多言語	1,847百万円の内数	補助事業	1/3	所有者、地方公共団体等	無	無	2月頃	50	文化資源活用課	計画官付	2869
62	②博物館等多言語	1,847百万円の内数	補助事業	1/2	地方公共団体、民間団体等	無	無	4月頃	—	企画調整課	—	3056
63	③地方美術館・博物館等の文化施設インバウンド強化事業	1,847百万円の内数	補助事業	1/2	地方公共団体、民間団体等	無	無	4月頃	—	企画調整課	—	3056
64	④博物館・美術館等のナイトタイム充実支援事業	1,847百万円の内数	委託事業	—	地方公共団体、民間団体等	無	無	4月頃	—	企画調整課	—	2791

令和2年度 文化庁関係税制改正

(1) 一定の要件を満たす博物館に特定の美術品を譲渡・寄附した際の所得税等の特例措置の創設【所得税等】

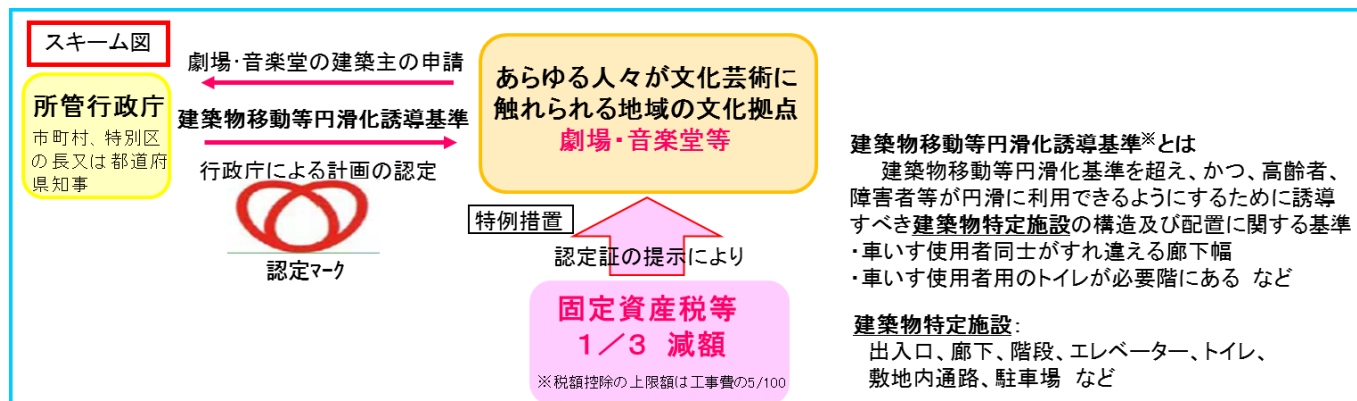
博物館等と地域との連携によるインバウンド対応も含めた文化観光を推進し、博物館等のコレクションの充実による一層の魅力向上を図るため、新たな法律の制定を前提に、同法に基づく認定を受けた事業を行う独立行政法人又は地方独立行政法人に美術品を寄附する際の非課税特例適用に係る手続きを簡素化する。

また、(美術館における)優れた美術品の一層の公開促進のため、相続税の物納について、関係法令等の改正を前提に、適用対象となる登録美術品の範囲に制作者が生存中である美術品のうち一定のものを加える。



(2) 障害者に対応した劇場・音楽堂等に係る特例措置の延長【固定資産税等】

公益法人を含む民間事業者が設置する劇場・音楽堂等が、建築物移動等円滑化誘導基準(※)に適合するバリアフリー改修を行う場合において、固定資産税・都市計画税額を3分の1減額する特例措置について、適用期限を2年延長する(令和4年3月31日まで)。



(参考)

文化・文化財に関する地方交付税について
(令和元年度 主な文化関係の単位費用積算基礎の項目等)

1. 行政の職員費・審議会

- (1) 職員費（社会教育・文化財保護）【普交・社会教育費】
- (2) 文化財保護審議会【普交・社会教育費】

2. 文化財

- (1) 文化財補助金等【普交・社会教育費】
- (2) 重要文化財等の保存等【特交】
- (3) 文化財の災害復旧【特交】
- (4) 天然記念物被害防止等対策【特交】
- (5) 文化財の保存活用計画に基づく活用事業【特交】

3. 地方芸術振興

- (1) 芸術公演事業【普交・社会教育費】※市町村
- (2) 文化行政、地域芸術文化振興、地域文化財等活用による地域おこし【普交・包括算定】

4. 博物館

- (1) 博物館【普交・社会教育費】
- (2) 博物館で市町村の特別の財政需要がある事情を考慮して定める額【特交】

5. 学校における芸術教育の充実

- (1) 義務教育諸学校の和楽器などの教材購入・修理費【普交】
- (2) 文化体験【普交・小学校費、中学校費】※市町村

6. 地方創生

- (1) 地方創生の推進に関する事務【普交・地域振興費】
- (2) 地方創生の推進【特交】

※注 普交：普通交付税、特交：特別交付税

テレビ会議システムの利用について（お知らせ）

令和2年1月15日

文化 庁

文化庁では、平成29年4月から、本庁（東京・千代田区霞が関）と地域文化創生本部（京都・京都市東山区）にそれぞれテレビ会議システムを設置しており、東京近郊の自治体の方が、本庁のテレビ会議室をご利用の上地域文化創生本部と打ち合わせを行う（※1）、また、逆に、京都近郊の自治体の方が、地域文化創生本部のテレビ会議室をご利用の上、本庁と打ち合わせを行う（※2）ことが可能です。

また、本庁・地域文化創生本部間以外の外部拠点（全国の自治体・大学・団体等や海外）との接続も可能です（双方のシステム機器の互換性やネットワーク環境などによっては接続できない場合がありますので、ご了承ください）。

テレビ会議の利用を希望される場合は、事業等の担当課にご連絡いただき、テレビ会議の利用の可否、会議室の予約等についてご相談ください。

【イメージ】

※1



※2



○文化庁テレビ会議システム設置場所

場所	部屋名	利用可能人数（メイン席）
本庁 （東京）	文化庁特別会議室 （旧文部省庁舎2階）	16名
	文化庁508テレビ会議室 （旧文部省庁舎5階）	10名
地域文化創生本部 （京都）	地域文化創生本部会議室 （本部庁舎3階）	12名

※例えば、八王子市や神奈川県が、地域文化創生本部との連絡のため、文化庁に来庁しご利用いただきました。